

NEWS RELEASE

2021年12月10日

各位

みずほリース株式会社

当社初のグリーンボンド発行に関するお知らせ

本日、国内市場において当社初となる公募形式によるグリーンボンド（無担保普通社債）を発行致しましたので、お知らせします。

【本グリーンボンドの概要】

別添資料「第11回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）の発行に関するお知らせ」をご参照下さい。

【グリーンボンドフレームワークの適格性について】

当社は、グリーンボンド発行のために、国際資本市場協会(ICMA)が策定した「グリーンボンド原則2021年版※1」及び環境省が策定した「グリーンボンドガイドライン2020年版※2」に即したグリーンボンド・フレームワーク（以下「本フレームワーク」）を策定しました。当社は、本フレームワークに対する第三者評価として、株式会社格付投資情報センターより「グリーンボンド原則2021年版」および「グリーンボンドガイドライン2021年版」に適合する旨のセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。

URL：<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>

また、本グリーンボンドの発行に当たっての第三者評価を取得することに関し、環境省の「令和3年度グリーンボンド等促進体制整備支援事業」の補助金交付対象となっております

※1「グリーンボンド原則2021年版」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいいます。

※2「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2020年3月に改訂・公表したガイドラインをいいます。

<関連プレスリリース>

2021年5月12日 サステナビリティへの取り組みについて

https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/news/news2021051201/main/0/link/0512_1.pdf

2021年6月28日 水力発電事業への参画について

<https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/news/news2021062801/main/0/link/pdfFile.pdf>

2021年11月19日 グリーンボンド発行に関するお知らせ

<https://www.mizuho-ls.co.jp/ja/news/news2021111901/main/0/link/pdfFile.pdf>

【お問い合わせ先】

みずほリース株式会社 経営企画部

コーポレートコミュニケーション室

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目2番6号

TEL 03-5253-6540

以上



2021年12月10日

各 位

会社名 みずほリース株式会社
 代表者の名 代表取締役社長 津原 周作
 (コード番号: 8425 東証第1部)
 常務取締役 高橋 利之
 経営企画部長
 問い合わせ先
 電話番号 03-5253-6511(代表)

第11回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）の発行に関するお知らせ

本日、下記のとおり無担保普通社債を発行することといたしましたので、お知らせいたします。

記

第11回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	
1. 社債の総額	金100億円
2. 各社債の金額	金1億円
3. 利率	年0.200%
4. 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
5. 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
6. 償還の方法及び期限	2026年12月17日 (5年債) 満期一括償還
7. 利払期日	6月、12月の各17日
8. 募集期間	2021年12月10日
9. 払込期日	2021年12月17日
10. 募集方法	一般募集
11. 担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
12. 社債等振替法の適用	本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。
13. 引受会社	みずほ証券株式会社 大和証券株式会社
14. 申込取扱場所	引受会社の本店および国内各支店
15. 財務代理人	株式会社みずほ銀行
16. 発行代理人及び支払代理人	株式会社みずほ銀行
17. 振替機関	株式会社証券保管振替機構
18. 取得格付	A（シングルA）株式会社格付投資情報センター
19. 独立引受幹事との	本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）

<p>手続きについて</p>	<p>第 153 条第 1 項第 4 号ニに掲げる株券等に該当し、当社は金商業等府令第 147 条第 3 号に規定する本社債の主幹事会社であるみずほ証券株式会社の親法人等に該当いたします。当社は株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社であり、みずほ証券株式会社は株式会社みずほフィナンシャルグループの連結子会社であります。当社は、本社債の発行価格及び利率（以下「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、大和証券株式会社を独立引受幹事会社（以下「独立引受幹事」という。）とし、独立引受幹事がみずほ証券株式会社と事務遂行上で同等の権限をもって引受審査内容の妥当性を確認し、独立引受幹事がみずほ証券株式会社から発行価格等の決定に関する情報提供を受けて本社債の発行価格等の決定に関与する等、日本証券業協会の定める「『有価証券の引受け等に関する規則』に関する細則」第 2 条に定める措置を講じています。また、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第 25 条の 2 に規定されるプレ・マーケティングの方式により決定いたしました。</p>
----------------	--

■本社債への投資表明投資家

本社債への投資を表明して頂いている投資家は以下の通りです（2021 年 12 月 10 日現在、五十音順）

- ・ 静岡県信用農業協同組合連合会
- ・ 巣鴨信用金庫
- ・ 第一建設工業株式会社
- ・ 第一フロンティア生命保険株式会社
- ・ 株式会社東日本銀行
- ・ 株式会社福岡中央銀行
- ・ 三菱UFJ信託銀行株式会社

以 上